



令和6年4月25日発行
豊岡市竹野町竹野 2422-9
電話 0796-20-1745
竹野浜自治会

桜満開の中、新学期、入学式が行われました。また、新しい職場などでも人事異動や新入社員の方を迎えて令和6年度がスタートしたことと思います。心よりお祝い申し上げます。竹野浜自治会も新しい事務所でスタートすることとなりました。今年度もよろしくお願いたします。

さて4月9日に自治会の中心である評議員会も5名の新しい評議員（区長）さんを迎えてスタートしました。始めに新役員の皆さんをご紹介します。

1. 令和6年度竹野浜自治会評議員会メンバー（敬称略）

区名	評議員名	区名	評議員名
下町	宮川 光一（副会長）	駅前	伊藤 忠明
西町	黒田 裕之	馬場町	宇川 義和
東町	今井 英明	区長協議会	黒田 裕之
上町	與田 久治	〃	與田 久治
中町	與田 聡	〃	今井 英明
自治会長	與田 政則	事務局	富永 早紀

2. 竹野浜自治会の活動について

4月9日に第1回竹野浜評議員会において、これまで取り組んで参りました『防犯灯の設置状況（LED化）』の設置状況や消防設備の設置状況等を検討させていただきました。すでに自治会報で何回かご報告させていただいている通り、防犯灯LED化やゴミ庫設置の助成などを自治会で実施しております。各行政区でのご要望等ございましたら、区長さん通じてご要望ください。

その他自治会では、北前祭り、竹野海上花火大会等への活動支援、各行政区内の事業支援（敬老会等）、福祉活動や経済活動等の支援、公共交通利用促進等諸団体への参画への活動をしております。（今後、随時、具体的な自治会活動をお知らせします。）

(1) 令和6年度竹野浜自治会総会について

令和6年5月19日（日）午前9時30分～

(2) 自治会報の配布について

これまで『竹野浜自治会報』は回覧にて毎月お届けしてまいりましたが、今年度は全戸配布とし、より自治会活動を知っていただけるようにいたします。お気づきの点がありましたら、区長さんを通じてお知らせください。

3. 竹野地区区長協議会について

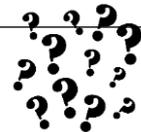
竹野町の区長会（竹野町区長協議会）は、竹野南地区、中竹野地区、竹野地区と3つに分かれています。竹野地区区長協議会は3班構成となっていて、1班が竹野浜自治会区となっています。また、竹野浜自治会区は、竹野町でもっとも世帯数も多い地区であります。

竹野地区区長協議会には、今年度より自治会区は会長が選任した上記の3名の評議員さんに参加していただき、それぞれの区の自治活動に専心していただくと同時に、竹野浜自治会区の一員として意見具申などを行っていただきたいと思います。



竹野いろいろ

竹野町について「どんだけ知っているだろう？」
「松葉ガニ？」 「海水浴？」 「ジオパーク？」



知っているようで知らない地元の“素晴らしさ”

近年、竹野に移住してくる人が増えています。皆さん一様に竹野の素晴らしさを口にされます。2035年には人口が半減するという試算もある中、今こそ『地元の良さ・再発見！』の時ではないでしょうか？今年の自治会報では、折に触れて私たちの街の素晴らしさ“竹野再発見”をお届けいたします。

～ “誕生”の地のお話～

さて第一弾は『竹野誕生』についてお話させていただきます。多少の『？』はご容赦ください。

賀嶋公園へ上がる駐車場の先、賀島観光さんの上に“誕生”と書かれた碑があります。誕生逸話は省かせていただきますが、ここで注目したいことは「十三柱（神様の数え方は“柱”）の神様が船に乗って、この誕生の地にやって来た」と言い伝えられています。しかし、この“たんじょう”は、『丹生（たんじょう）』から転じた語と思われる。それは、鷹野神社の主祭神が『武甕槌神（タミツチミコト）』、共に祀られている『天穂日命（アマホヒミコト）』と関わりがあります。天穂日命は天照大御神の第2子。そして主祭神の武甕槌神は、天界の軍神。すなわち太古の昔、竹野は出雲圏でなく大和圏であったようです。

そして“丹”という字は『丹後、丹波、但馬』に関わりがあり、この“丹”は大和圏の国であった証です。また古代、珍重された“丹”とは、祭器などに塗られた“水銀の赤”を示します。この丹を但馬海岸でも産出していたようです。

かつて『御用地館』と記された元住吉屋にしても、本当は『御用“路”』と表されます。この『竹野の誕生』の物語も正しく伝えていきたいものです。

〔さいごに〕

昨秋から豊岡市役所総務課から自治会の規約・体制についての指導が入り、100年来の自治会活動を法律に則った体制に変えなければならなくなりました。会員の皆さんには、再度自治会加入届をご提出願うことになり、大変ご心配とお手数をおかけすることになりました。総務課からは4月16日に回答をいただきましたので、別紙にてお知らせいたします。